

低コスト化・高収益化に資する農業実用化技術の募集について

農林水産省は、花き、茶、ばれいしょ、そば、環境保全型農業及び有機農業において、低コスト化・高収益化に資する実用化技術に関する情報を募集します。

担い手に選択肢として示し得ると判断された技術については、関連情報を農林水産省ホームページに掲載するとともに、農林水産省facebook, twitterにおいても情報発信します。

1. 趣旨

農林水産省では、担い手の営農上の選択肢となるよう、実用段階にある農業技術を主要品目別にリスト化し、作業ステージごとに整理して、ホームページで公表しています。

農業技術総合ポータルサイト

http://www.maff.go.jp/j/kanbo/kihyo03/gityo/gijutsu_portal/top.html

この度、花き、茶、ばれいしょ、そば、環境保全型農業及び有機農業における上記リストを拡充し、担い手の営農上の選択肢となるよう、低コスト化・高収益化に資する民間企業、公設試験場等の試験研究機関、大学、農業者及び普及指導機関等（普及指導センター、JA等）から幅広く募集します。

2. 募集対象技術

募集する技術は、担い手の花き、茶、ばれいしょ、そば、環境保全型農業及び有機農業での経営において、

- (1) 労働費の低減（労働時間の短縮、1人当たり作業面積の拡大、省力技術の導入等）
- (2) 物財費の低減（資材、農機具、施設コスト等の低減等）
- (3) 売上げの拡大（販売単価の向上、10a当たり収量の増大等）

に資する実用化技術です。（実用化技術とは、既に普及実績がある、又は現場で導入可能な状態の技術を指します。また、当該技術には、栽培技術、品種、資材、農機具、施設、AI・ICT等の先端技術等を含みます。）

3. 募集対象者

担い手の経営革新に資する花き、茶、ばれいしょ、そば、環境保全型農業及び有機農業の実用化技術を開発し、当該技術について担い手等からの問合せに対応できる民間企業、公設試験場等の試験研究機関、大学、農業者及び普及指導機関等とします。

4. 応募要領

別添資料の応募様式に必要事項を御記入の上、電子メールにより提出願います。

(1) 提出期限

平成30年5月31日（木曜日）午後5時まで

■ (2) 提出書類

応募様式

■ (3) 提出先

電子メール：zitsuyouka@maff.go.jp

■ (4) 応募に当たっての注意事項

- ・応募は、電子メールによる提出のみとさせていただきます。
- ・情報のホームページの掲載の可否の判断等に際し、応募者に追加で情報の提供を求めることがあります。

<添付資料>

低コスト化・高収益化に資する農業実用化技術（花き、茶、ばれいしょ、そば、環境保全型農業及び有機農業）に係る募集要領

応募様式

【お問合せ先】

生産局技術普及課

担当者：大塚、坂本、安久

代表：03-3502-8111（内線5199）

ダイヤルイン：03-3501-3769

FAX：03-3597-0142

低コスト化・高収益化に資する農業実用化技術（花き、茶、ばれいしょ、そば、環境保全型農業及び有機農業）に係る募集要領

第1 趣旨

農林水産省では、担い手の営農上の選択肢となるよう、実用段階にある農業技術を主要品目別にリスト化し、作業ステージごとに整理して、ホームページで公表しています。

農業技術総合ポータルサイト

http://www.maff.go.jp/j/kanbo/kihyo03/gityo/gijutsu_portal/top.html

この度、花き、茶、ばれいしょ、そば、環境保全型農業及び有機農業に係る上記リストを拡充し、担い手の営農上の選択肢となるよう、低コスト化・高収益化に資する実用化技術を民間企業、公設試験場等の試験研究機関、大学、農業者及び普及指導機関等（普及指導センター、JA等）から幅広く募集します。

第2 募集対象技術

募集する技術は、担い手の花き、茶、ばれいしょ、そば、環境保全型農業及び有機農業に係る経営において、

- (1) 労働費の低減（労働時間の短縮、1人当たり作業面積の拡大、省力技術の導入等）
- (2) 物財費の低減（資材、農機具、施設コスト等の低減等）
- (3) 売上げの拡大（販売単価の向上、10a当たり収量の増大等）

に資する実用化技術です。（実用化技術とは、既に普及実績がある、又は現場で導入可能な状態の技術を指します。また、当該技術には、栽培技術、品種、資材、農機具、施設、AI・ICT等の先端技術等を含みます。）

第3 募集対象者

担い手の経営革新に資する花き、茶、ばれいしょ、そば、環境保全型農業及び有機農業に係る実用化技術を開発し、当該技術について担い手等からの問い合わせに対応できる民間企業、公設試験場等の試験研究機関、大学、農業者及び普及指導機関等とします。

第4 募集締切

平成30年5月31日（木） 午後5時まで

第5 募集書類の作成・提出期限等

○提出書類

応募様式

○お問合せ

03-3501-3769

○提出先

電子メール：zitsuyouka@maff.go.jp

【提出における注意事項】

作成に当たっては、下記の事項にご留意ください。

- (1) 応募書類の提出は、電子メールによる提出です。
- (2) 提出後の応募書類については、掲載、不掲載にかかわらず返却はいたしませんので御了承ください。
- (3) 応募書類以外に必要な書類を求められた場合は、応募者は速やかに対応願います。

第6 農林水産省ホームページ（農業技術総合ポータルサイト）への掲載

事務局において応募された技術を

A分類：公的試験研究結果（独立行政法人・公的試験研究機関・大学の公表資料、学会発表等）が揃っているもの

B分類：民間企業又は農家自身の試験研究結果が揃っているもの

C分類：試験研究結果がないもの

に分類します。

掲載する実用化技術の決定について、

- (1) A分類の技術については、有識者により構成された選定委員会において、担い手農家が導入を判断するための十分な情報が備わっているかを確認した上、ホームページへの掲載を決定します。
なお、本決定は技術の優劣を評価するものではありません。
- (2) B・C分類の技術については、選定委員会において揃えるべき試験研究データ等について助言を行います。

なお、農林水産省ホームページ（農業技術総合ポータルサイト）掲載の決定に関わる選定の経過・結果等に関するお問合せにはお答えできませんので、あらかじめ御了承ください。

(応募様式)

農業技術情報（花き、茶、ばれいしょ、そば、環境保全型農業及び有機農業）の実用化技術応募用紙

※は、農林水産省 HP「農業技術総合ポータルサイト」に掲載し、公表する内容

I 応募者情報

1 応募者（応募団体） ※	
2 担当部署名・役職 氏名	
3 住 所	
4 電話番号 ※	(HP公表後、農業者が直接、問い合わせできる番号へ記入してください)
5 E-mailアドレス	

II 応募技術の情報

○技術名 ※

技術情報の掲載URL (このURLは、農業技術総合ポータルサイトに掲載して農業者が技術の具体的内容を確認するものです。応募技術の内容がわかるサイトを選定して記載してください)
[この技術が対象とする品目範囲を具体的に記入してください (例) 花き (バラ、洋ラン) など]

○技術の特徴 ※

(ここに記載された文章は農業技術総合ポータルサイトに掲載して農業者が、技術の効果やメリット等について把握するものです。箇条書きで記載してください)
(3項目程度、総文字数200字以内)

-
-
-

○導入効果 (該当する効果を○で囲んでください) ※

① 労働費の低減

② 物財費の低減

③ 売上げの拡大

○導入効果の具体的説明 ※

〔 定量的な試験・実証データ等に基づき説明してください
また、根拠となるデータ等は必ず、記載・添付してください
記載されているデータを公表しているURLがあれば、記載してください 〕

○導入費用

(記載されているデータを公表しているURLがあれば、記載してください)

○導入実績 (対象地域、適用条件等)

(既に導入している地域があれば、対象地域、適応条件等を記載してください)

○知的財産権

(応募技術に係る特許権、商標権、育成者権等の取得状況を記載してください)

○その他参考となる資料

(応募技術に関する写真などを添付してください)

[留意事項]

- 1 応募書類に使用する言語は日本語とします。
- 2 応募書類は、様式に沿って作成して下さい。
- 3 様式の記入スペースが足りない場合には、適宜、記入枠を広げてください。
- 4 複数の技術を応募する場合は、1技術ごとに応募用紙を作成してください。
- 5 応募用紙は返却しませんのでご了承ください。
- 6 提出された応募書類については、秘密保持には十分配慮するものとし、ホームページに掲載及びホームページからの引用以外には無断で使用しません。

[個人情報の取扱いについて]

応募の際に記入されました個人情報は、農業技術情報の実用化技術の掲載に関する審査以外の目的には一切使用いたしません。

また、応募者の個人情報を応募者の同意なしに第三者に開示・提供することはありません（法令等により開示を求められた場合を除く）。